

25協定が集結!

in 鮭川村

集落戦略作成会



開催のきっかけ

令和6年3月、鮭川村農村交流センターに約60人が集まり、鮭川村内の25協定を対象とした「集落戦略作成会」(以下、作成会)を開催した。

集落戦略とは、生産条件が不利な地域における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」の中で、その活動組織である集落協定がそれぞれ作成するもの。農地や集落全体の課題、対策、将来像について関係者が話し合いながら決定する集落の重要な指針である。

この集落戦略は令和6年度末までに作成することとされているが、鮭川村のほぼ全ての協定において「話し合いの進め方がわからない」「将来像や対策に対する意見が出ない」などの課題を抱えており、作成が進んでいない状況であったため、このたび作成会を開催するに至った。

集落戦略作成が大きく前進!

今回の作成会では、村内全27協定のうち、既に作成済みの2協定を除く25協定が集落戦略作成を進め、農地の将来像の地図を完成させることができた。

集落戦略作成会の状況

作成会は、作成方法を段階毎に示した資料で県の担当者が説明しながら行った。全協定が足並みを揃えて進められるよう心がけたほか、話し合いの円滑化と活発化を図られるよう、県担当者数名を助言役として会場に配置した。具体的な作成の流れは、次ページのとおり。

今回の集落戦略作成会の流れ

1. 事前準備

農地一筆ごとの耕作者の年齢と思い描く将来像を確認して、色分けした地図を作成

→農地一筆ごとの耕作者の年齢と将来像が見える化！

2. 将来像を踏まえた農地の現状確認

農地一筆ごとに様式に○を付けて、農地の現状と具体的な対策・スケジュールを記載

→将来像に向けた対策の方向性・課題が見える化！

集落の現状	※一例
○	担い手等が確保できており、耕作を継続していく
○	担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない
○	担い手等が確保できていない
○	耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある

3. 農地保全活動の地図の作成

農地保全活動を行っている水路・農道などを、管理方法がわかるように図面に書き込み、一覧表も作成

→自分たちが行っている活動の範囲・内容が見える化！



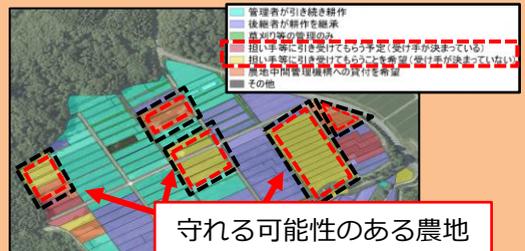
A 水路
融雪後の泥上げ
(毎年4月)

4. 農地の将来像の地図の作成

① 2で見える化した課題のある農地について、農地を守っていける可能性のある構成員の名簿を作る

② 守れそうな農地に構成員を割り当て

→農地を守っていくための計画が見える化！



守れる可能性のある農地

今回の作成会では、集落戦略の作成が大きく進んだ一方で、集落戦略作成を単純な「作業」として捉えている協定があったことや、参集範囲が協定構成員の一部だけになってしまったことから、構成員全体への落とし込みが課題である。

参加者の感想にもあったとおり、集落戦略は作成して終わりではなく、見える化した将来像を基に話し合いを重ねていくことが大切になる。今後は、集落戦略作成を契機として、「地域の未来づくり」への意識が高まるよう、県と市町村が一丸となってサポートし、集落の維持・発展に繋げていきたい。

集落戦略作成会を開催してみよう

作成会を開催したことによって地図作成の労力が軽減され、制度に対する理解も深まったと感じた。また、集まって作成することにより、自らの集落の現状把握をし、協力して活動していくという意識が高まることも、他集落の進捗状況やそれぞれが抱えている課題など情報共有の場にもなった。

鮭川村担当者の感想

- ・説明が分かりやすく、理解しながら作成できた
- ・「作成会に参加して、何も心配なく作成できた」
- ・「地域の将来について話し合う機会は今後も必要だ」

